

12月定例会

指定管理者制度導入のための条例を可決

平成17年第4回定例会は、12月9日から会期11日間をもつて開会され、12月19日に閉会した。

市長提出議案は、「宇城市議会議員の定数を定める条例の制定について」をはじめ、「平成17年度宇城市一般会計補正予算(第3号)」など33議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決した。

また、議員提出議案は2議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決した。陳情については、今定例会に提出されたもの2件及び継続審査となっていた1件のうち、2件が採択され、1件が継続審査となった。

条 例

●宇城市議会議員の定数を定める条例

宇城市議会議員の定数を28人とする規定である。

ただし、最初の選挙に限り定数は30人とするものである。

指定管理者制度導入に係る条例改正

市長より提出された条例議案は、地方自治法が改正されたことにより新たに導入されることとなった「指定管理者制度」を実施するための改正であり、指定管理者制度適用の対象となる施設については、条例改正を行う必要がある。

今回条例を改正した施設

は、

●不知火温泉ふるさと交流センター

●総合健康福祉センター

●三角老人福祉センター

●不知火老人福祉センター

●松橋老人福祉センター

●元気老人交流施設

●豊野福祉センター

●アグリパーク豊野

●三角港築港記念館

●宇城市物産館

指定管理者制度とは？

指定管理者制度とは、「公の施設」の管理については、地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号、平成15年6月公布・9月施行)により、従来の地方公共団体が出資した法人、公共団体および公共的団体に限定されていた「公の施設」の管理を委託する制度から、出資法人以外の民間事業者を含む地方公共団体が指定する者(指定管理者)が管理を行う制度に転換された。

この指定管理者制度は、「多様化するニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの」であり、今後、「公の施設」の管理運営にあたっては、指定管理者制度を適用するか、あるいは直営として管理運営を行っているのか、いずれかを選択することになる。

条例改正後から

指定までの流れ

条例改正後の指定管理者の指定までの主な流れは、以下のとおりである。

指定管理者の公募(原則)

選定委員会による選定

議会の議決

協定の締結

指定管理者による管理運営

陳 情

●農産物及び特産品の直売所設置を求める要望について

提出者 松橋特産品グループ

代表 斉藤和義氏

結果 採択

趣旨 長引く不況と自然災害などが重なる中、農業及びその加工等に携わる者は懸命に努力を続けている。先に行われた6月定例会において、議員による一般質問の中、「農水産物及び特産品の直売所設置について」に関し、市長より「取り組みに向かって努力する」旨の回答がなされた。

そのような施設が実現すれば、宇城市活性化の方向としても運動をするのではないかと考える。時機を失することなく、速やかに実現に向かうよう、御支援を承るようお願いする。

●三角島原フェリー航路の存続に関する陳情

提出者 三角町商工会

会長 篠崎鉄蔵氏

三角町観光協会

会長 荒川益次郎氏

補 正 予 算

- 不知火温水プール
- 法の館
- 伝統工芸館
- 三角駅前フィッシャーマンズワーフ
- 農産物処理加工センターの15施設である。

4億400万4千円を追加する補正予算を可決した。会計別の内訳は、一般会計3億189万5千円、国民健康保険特別会計959万4千円、簡易水道事業特別会計146万6千円、農業集落排水事業特別会計284万6千円、公共下水道事業特別会計108万2千円、宇城市民病院事業会計78万1千円である。

補正後の各会計の予算額は、一般会計242億3060万1千円、国民健康保険特別会計71億6096万6千円、簡易水道事業特別会計2億5960万4千円、農業集落排水事業特別会計1億9904万9千円、公共下水道事業特別会計20億

結果 採択

趣旨 三角港の振興及び三角町発展の一翼を担ってきた三角島原航路のフェリーが、原油価格の高騰、利用客の伸び悩みなどで存続の危機を迎えている。三角地域にとつても、新生宇城市にとつても生活路線として観光ルートとして無くてはならない重要な海上ルートであるので、三角島原フェリーが存続できるよう、支援、指導を賜るようお願いする。

意 見 書

●「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

●議会制度改革の早期実現に関する意見書



市民の皆様の積極的な利用をお願いします。

三角島原フェリー【三角⇄島原(1時間)】	
三 角 発	島 原 発
6時30分	7時45分
9時10分	10時30分
11時45分	13時00分
14時15分	15時30分
17時10分	18時20分

宇城市内在住者が利用する際には料金割引があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。



新支所庁舎建設のため解体される豊野保健センター

7747万3千円、宇城市民病院事業会計1685万8千円となっている。一般会計補正予算の主なものとしては、豊野支所庁舎の建替工事に伴う、既存の保健センター及び旧豊野町議会議場の解体工事と造成工事費など5652万9千円である。